

地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日： 令和7年（2025年）8月13日

作成者： （課名）市民協働推進課

（氏名）松井 宏展

1 基本情報

項目	入力欄
まちづくり協議会名	安倉地区まちづくり協議会
地域ごとのまちづくり計画	<p>【基本目標】</p> <p>1.安全・防犯「人々が安心して暮らせるまち」 3.歴史・公園「自然と歴史がいきづくまち」</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>別紙進捗状況参照</p>
取組内容の関係課	

2 対話の状況

(1) 実施概要

ア 日時： 令和7年（2025年）8月13日 14時00分から15時45分まで

イ 場所： 市役所第二庁舎 会議室A

ウ 出席者： 以下のとおり

　　<安倉地区まちづくり協議会>

●

　　<市>

　　協働の取組推進担当次長 谷口
　　公園河川課 雜賀課長、防犯交通安全課 中村課長
　　道路管理課 阪上課長、石川係長
　　市民協働推進課 松井

(2) 確認できたこと

これまでの対話の進捗確認を別紙進捗状況表をもとにコミュニティ安倉より説明をいただき、意見交換及び状況の確認を行った。

対話内容は担当が多岐（警察・県・市等）にわたっており、細かい調整が必要となる案件が多く、担当からは要望に対して対応できないとの回答を得ているものもあるが、違う形で対応できないか等を今後も地域と協議を進め解決策を模索することを確認した。

本対話で進捗した内容は下記の通り。

(1) 別紙進捗状況表特記事項③⑦⑧⑨⑬

③歩行者の安全確保に向けた歩道の改修・整備の要望（安倉小学校南側歩道等）

歩道幅がせまく、街路樹と電柱が重なって配置されている箇所が何カ所かある。

重なっている部分の街路樹の伐採。

また、安倉中学校南西の信号を撤去した交差点について、見通しが悪いためカーブミラーを設置してほしい。

→今年度策定予定の「街路樹管理計画」の方針を確認してからの施工としたい。

なお、安倉中学校南西交差点のカーブミラーについて、設置基準を満たさないことや、

一時停止を守らない車が増えることが想定されるため設置は出来ない。

対策として、見通しを良くするため街路樹2本の伐採を行う。

⑦住吉神社前のグリーンベルト要望

通学路点検時の要望について現状確認。

→各小学校から数多く要望を頂いており、順次施工しているところ。施工時期は早くても来年度若しくは再来年度となる見込み。

⑧県住北側歩道スペースの確保（水路に蓋をする）

通学路になっているが、歩道が狭いため水路に蓋をすることが可能か。

→道路管理課で設計業者に図面を依頼。関係団体と協議要だが、実施する予定。

⑨大堀川河川敷・公園の落下防止策などの整備、管理の要望

- ・橋のコンクリート部分に水がたまる件について。
→今後の対策等は市で検討中
- ・公園内遊歩道の整備。自転車では通りにくく、車道は狭く危険。
→公園内は自転車はおりて押してもらうこととなるため、自転車が通りやすくなるように整備することは出来ない。
草を刈って、段差の解消等の整備をすることは可能。

⑩安倉中5丁目の通り抜け車両対策協議

→通り抜けを効果的に止める手段を今後も協議する。要望のラバーポールの設置は設置個所数が多いことから、交差点のベンガラ色の塗装、側線の設置に向けての協議を進める。

安倉中学校前のミラーのサイズを変更するなど、対応可能な箇所については随時対応している。

(2) 今後の進め方について

問題点の重複している箇所（安倉中5丁目の通り抜け車両対策等）から協議を進める。

年に1回コミュニティ安倉と関係課で進捗状況等を確認する機会を設け、必要なものは対話を行い、個別に対応できるものは個別で対応する旨を確認した。

(3) その他

ア) 上の池公園の剪定について

昨年度、点検をしたが予算の都合で一部の刈り込みとなった。

今年度どのタイミングでどの程度刈り込んでもらえるのか確認したい。

→確認します。

（後日確認：今年度剪定は終了しており、来年度剪定について立合のうえ地域と調整する）

イ) いちょう筋東側歩道（上の池側）の雑草について

安倉北小学校の通学路になっており、また伸びてきているので除草してほしい。

→所管は道路管理課なので、現地を確認します。

また池沿いの歩道の舗装の打替えも予定している。

ウ) 各公園の剪定について

各公園の剪定について、見やすいように刈り込んでもらうように話しをしたが、また伸びてきている。そもそも入札の際に高さを指定して刈り込んでもらえるように条件付けできないか。

→公園ごと地区ごとに個別で細かい指示をだすこと、立ち合いをすることは難しい。

今後は発注の際に刈り込み強めというような表現をいれるかどうか。現状の刈り込みが足らないということは、業者に伝えることは出来る。

仕様書に何センチ刈り込み等細かく記入することは出来ないので、出来る範囲で工夫したい。